

平成30年度第1回摂津市総合教育会議 議事録

1. 日 時 平成30年10月1日(月)
開会：13時30分 閉会：14時45分

2. 会 場 摂津市役所本館3階301会議室

3. 出席者

(構成員) 摂津市長 森山 一正

教育委員会

教育長 箸尾谷 知也

委員 福元 実

(教育長職務代理者)

委員 大矢 優子

委員 山手 知榮子

委員 西川 俊孝

(事務局等)

市長公室長	山本 和憲	教育次長兼教育総務部長	北野 人士	次世代育成部長	小林 寿弘
市長公室次長	大橋 徹之	教育総務部 参事	野本 憲宏	次世代育成部 参事 兼子育て支援課長	石原 幸一郎
市長公室 政策推進課長	大西 健一	教育総務部 学校教育課長	河平 浩一	次世代育成部 こども教育課長	浅田 明典
市長公室 政策推進課主幹	細井 隆昭	教育総務部 教育支援課長	撰田 裕美	次世代育成部 家庭児童相談課長	木下 伸記
市長公室 政策推進課主幹	岸部 雄介	教育総務部 教育政策課長	溝口 哲也		
市長公室 政策推進課主査	藤原 崇裕	教育総務部 生涯学習課長	柳瀬 哲宏		
		教育総務部 学校教育参事	大崎 貴子		
		教育総務部 教育政策課総務係長	岡田 哲也		
		教育総務部 教育政策課副主査	窪 秀昭		

4. 議 題
- (1) 学校教育の現状・取組みについて
 - (2) 摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書について
 - (3) 計画行政のあり方について
 - (4) その他

5. 会議の経過

政策推進課長： 只今より、平成 30 年度第 1 回摂津市総合教育会議を開催させていただきます。本日、司会を務めさせていただきます政策推進課の大西でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立ち、森山市長からご挨拶をお願いいたします。

市 長（議長）： こんにちは。総合教育会議の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。平素より、教育委員の皆様方には、本市教育行政の推進に格別のご支援、ご協力を賜り、感謝申し上げます。また、今年は、大阪北部地震及び台風 21 号により、本市の教育現場においても、多くの被害が発生いたしました。教育現場に携わる関係各位には、多大なるご尽力をいただき、この場をお借りし、お礼申し上げます。

さて、先日の第 3 回定例会におきまして、箸尾谷教育長が、新たな教育委員会制度の教育長にご就任されました。本日は、新体制として初めての総合教育会議となります。重点的に講ずべき教育施策等について、皆様方と協議し、本市の教育の実情・課題を共有することで、教育行政の更なる推進を図ってまいりたいと考えております。限られた時間ではございますが、意義ある会議にしたいと思っておりますので、忌憚のない意見をお願いしたいと思っております。傍聴者の皆様もお忙しい中ありがとうございます。どうぞ最後までよろしくお願いいたします。

政策推進課長： ありがとうございます。なお、本会議におきましては、森山市長が議長となっておりますので、ここからの会議の進行をお願いしたいと思います。

それでは、森山市長よろしくお願いいたします。

市 長（議長）： それでは、次第に沿って進めさせていただきます。次第 1. 「学校教育の現状・取組み」について、ご説明いただきたいと思います。

教 育 長： 本来でしたら教育委員会事務局から説明させていただくところですが、新教育委員会制度のスタートということもありますので、「学校教育の現状・取組み」と「摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書」、この 2 点につきましては、私の方から説明させていただきます。

それでは、「学校教育の現状・取組み」について説明させていただきます。

資料1をご覧ください。まず「暴力行為」についてです。

「暴力行為」につきましては、平成29年度は小・中学校ともに、ピークとなる平成27年度（中学校は平成26年度）に比べて暴力行為発生件数は1/3まで減少しております。

内訳につきましては、小・中学校の「暴力行為」を種類別に示したグラフのとおり、対教師暴力、生徒間暴力、対人暴力、器物破損、いずれも平成27年度から減少しております。とりわけ、対教師暴力、器物破損が大きく減少しているのが確認できます。

要因といたしましては、各学校での様々な取組みで効果があったと思うのですが、とりわけ、各学校に配置している生徒指導の担当教員をはじめ、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の体制強化などが挙げられます。また、繰り返し問題行動を起こす児童生徒に対しては、本市の青少年指導員や少年サポートセンター、警察等の関係機関と連携し、きめ細やかな対応を行えたことも大きな要因の1つと考えております。

教育委員会としましては、事案発生時にきめ細やかな対応ができるよう、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の更なる充実・改善等を図っていきたいと考えております。また、相手の考えを尊重しながら自己主張を行うアサーショントレーニングを交えたコミュニケーション能力の育成や、本市で長年取り組んでいる人間基礎教育をはじめとする道徳理念の浸透を図り、問題行動の未然防止に努めてまいりたいと考えております。

次に、「いじめ」についてです。

平成29年度の「いじめ」の件数は、小学校では47件（前年度比13件増）、中学校では15件（前年度比16件減）でありました。小学校では、「いじめ」が増えたのかと捉えられるかもしれませんが、文部科学省が示す「いじめ」の定義が広範囲となったことが大きな要因であると考えております。従来の「いじめ」の定義は、深刻な行為である、あるいは一方的・継続的な行為であるといった条件が付されておりました。現在の「いじめ」の定義は、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じていれば、それを「いじめ」と認知することとなっております。したがって、資料の具体的事例②についても、今では「いじめ」として認知・計上することとなり、このことが、平成29年度の「いじめ」件数が増えた理由ではないかと考えております。

「いじめ」が起こった場合、最も大事なことは、認知した「いじめ」に迅速に対応し、解消することです。文部科学省が示す「いじめ」解消の定義は、3か月同様のいじめ行為が見られず、本人・保護者への聞き取りを行った上で判断することとされております。この定義に沿った本市での「いじめ」の解消率を見ますと、小学校で97.9% 中学校は93.3%という状況であります。本市では、全小・中学校及び教育委員会に「いじめ問題対策委員会」を設置しており、今後とも「いじめ」事案に対しては情報の共有や対応策の検討を行うとともに、教職員の「いじめ」に対する認知能力向上を目的とした研修会の実施等を充実してまいりたいと考え

ております。

最後に「不登校」についてです。

不登校の現状ですが、平成 29 年度の不登校児童生徒数は、小学校では 53 人（前年度比 7 人減）、中学校では 101 人（前年度比 18 人増）となっております。この数字を千人あたりに換算した千人率で大阪府平均と比較しますと、小学校では大阪府平均が 4.7 に対し、本市は 12.1 となります。資料には記載しておりませんが、国の平均も大阪府と同じ 4.7 ですので、本市小学校の不登校児童生徒数は、大阪府・国に対して約 3 倍になります。また、中学校では大阪府 32.4、国 30.1 に対して本市は 47.3 であり、本市において不登校は大きな課題であります。

不登校というのは、何らかの理由で学校に登校できない、または登校しないことを選択した子どもたちが、安心できる居場所として学校以外の場所、例えば家庭等を選択したということになります。私たちとしては不登校そのものを否定するのではなく、子どもたちが自分の居場所として学校を選択できるように支援する必要があると考えております。

不登校の支援で難しいのは、支援の対象となる児童生徒が学校にいないということです。家庭訪問等を行う際には、児童生徒にとっての避難場所・安心している場所に、学校の教員等が入り込むこととなるため、1人1人に寄り添った慎重な対応が求められます。また、対応する子どもたちの変化が見えにくく、担任だけではなく、他の教職員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが、チームとして意見交換をしながら対応していく必要があります。

今後の対応といたしましては、これまでの不登校児童生徒への対応に加え、不登校の未然防止に力を入れていきたいと考えております。不登校児童生徒数推移では、小学校の平成 25 年度と平成 26 年度を比較しますと、平成 25 年度は 34 名平成 26 年度は 48 名で、14 名増加しております。次に、小学校新規継続不登校児童数内訳をご覧ください。不登校児童生徒の内、当該年度に新たに不登校状態になった児童を「新規」、昨年度から不登校状態が継続している児童を「継続」として示しております。平成 25 年度は「新規」が 18 名、「継続」が 16 名、計 34 名、平成 26 年度は「新規」が 27 名、「継続」が 21 名、計 48 名となっております。これは平成 25 年度に 34 名の不登校児童がおりましたが、この内、21 名が平成 26 年度にも不登校が継続しているということです。一方で平成 26 年度に 27 名の児童が新たに不登校となっておりますことから、全体として減少していない状況であります。こういった状況を踏まえ、今年度から文部科学省の指定を受け、全小中学校で新たな不登校を出さない取組みを重点的に実施してまいります。

続きまして、資料 2. 全国学力・学習状況調査の結果について説明いたします。

平成 30 年度の小学校における結果は、昨年度の集団に比べると、全ての教科区分において学力が向上しております。一方、中学校では、概ね昨年度と同様となり、全国平均との差は依然として大きく、中でも理科・数学の教科区分の結果が気になるところです。

教科区分毎の回答率を見ますと、小・中学校全ての教科区分において上位層が

薄い傾向にあり、下位層はもちろんのこと、中位層の子どもたちの学力アップが急務であると考えております。

裏面の全国学習状況調査をご覧ください。こちらは、児童生徒に対して、学習状況にかかるアンケート調査を実施した結果になります。授業時間以外に普段1日に勉強する時間を見ていただきますと、小学校では、全国・大阪府と比べるとまだまだ少ないものの、学習時間が増加していることが確認できます。中学校では、「1時間以上勉強している」と答えた生徒は、昨年度に比べ増えておりますが、「全くしない」と答えた生徒についても増加している点に留意する必要があります。また、基本的な生活習慣を見ていただきますと、小・中学校とも残念ながら「否定的」、「どちらかといえば当てはまらない」、あるいは「当てはまらない」と答えた子どもが増えております。

教育委員会としましては、家庭と連携し、基本的な生活習慣・学習習慣の定着を図るとともに、中位層の子どもたちの学力向上にも取り組んでまいりたいと考えております。

以上で「学校教育の現状・取組み」についての説明とさせていただきます。

市長（議長）： 教育長から問題行動等・学力調査・生活習慣等の課題、そして今日までの取組みについて分かりやすく説明していただきました。現場の先生をはじめ、多くの関係者のご苦勞が伺えるような内容であったと思います。教育長の説明を踏まえ、何かご意見・ご質問等があればご発言いただければと思います。

福元教育長

職務代理： 今、教育長から説明があった中で、私は「いじめ」「不登校」について述べさせていただきます。

道徳の教科化が、中学校は来年から、小学校ではすでに始まっており、教育委員会では、道徳の教科書を選定いたしました。選定の際は、「いじめ」に対してどのような内容が取り扱われているか、どれくらいの量が適切か等の視点をもって教科書を選ばせていただきました。ぜひ、この教科書も有効に使っていただき、「いじめ」・「暴力問題」等に対し、適切に対応していただきたいと思っております。

個人的には、「いじめ」がある所には「不登校」がある、この関連性をもう少し明らかにしていく必要があるのではないかと考えています。

「不登校」の問題については、家庭に入ってしまったケースが多く、再登校するまでには、難しい局面が多々あると思っておりますが、諦めずに地道に続けていくこと必要があります。

問題行動も含め、今はピーク時の1/3ぐらいの件数に減少しております。これは、学校の先生、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーの方々による大変な努力が、その裏にはあったことをお伝えしておきたいと思っております。

最後になりますが、やはり学校は楽しくないと、生徒は元気に登校できないと思っております。「学校へ行くと、たくさんの友達がいて一緒に遊ぶ」といった環境を作ることが大切だと思っております。

市長（議長）： 非常に難しい問題であり、答えが簡単に出るものではありませんが、その答えを求めていく地道な取り組みが必要であると思います。

他にご意見等はございますか。

山手委員： 私からは、先ほど教育長が少し言及されていたコミュニケーション能力の育成についてお話させていただきます。

半年くらい前の教育フォーラムで、摂津の子どもたちの課題として、自分の想いをきっちりと表現できる力が少し足りないという意見がございました。コミュニケーション能力というのは、社会に出た時に子どもたちの大きな力になるので、各学校では、コミュニケーション能力を伸ばそうと努力されているようにお見受けします。この課題については、学校だけではなく、家庭や地域で子どもたちと接する中で、うまく発達させる、育成させていくような力があれば、また一步解決に向け大きく前進すると思います。私自身も地域の一員として心掛けていきたいと思っています。

市長（議長）： 学校・家庭・地域のそれぞれが連携して、子どもを育てていくという大切な話であり、私も及ばずながら力になっていきたいと思っています。

西川委員： 摂津市の教育委員に就任してから、全ての学校を訪問させてもらっておりますが、学校の現場で教職員の方々は、本当に頑張っておられると思います。子どもたちがきちんと掃除をしている、あるいは階段に英語のフレーズが貼っているなど、学びの環境をしっかりと整えられており、関心いたしました。

「いじめ」の問題ですが、今年の1月に文部科学省主催の市町村教育委員の研修があり、他府県の教育委員と話をしておりましたら、「いじめ」の問題について教育委員会まで情報が上がってこないという意見を多数伺いました。しかしながら、摂津市では、事務局から丁寧に事例の報告がありまして、そこで我々の意見等をお話させていただく機会を設けていただいております。全く報告がないという教育委員会が少なからずある中で、摂津市の教育委員会事務局の姿勢というのは、評価されるべきものだと思います。

市長（議長）： 西川委員さんには、吹田市で教育長をされていたというご経験があります。市の規模は違いますが、外からの視点で本市を見ていただき、素直な感想をいただきました。良いところがあるにも関わらず、悪いところばかりを見てしまうということがありますが、今のご意見は、1つの良い刺激というか大事なことだと思います。

西川委員： 別にお世辞を言っている訳ではありません。本当に素直な感想をお話させていただきました。

大矢委員： 先ほどから問題行動の話などがございましたが、問題が起こった時に学校が1つ1つ丁寧に対応していくことと同時に、未然防止ということで「暴力行為」「い

じめ」「不登校」に関して第五中学校でとても素晴らしい取り組みをしており、ご存知かもしれませんが、この場をお借りして紹介させていただきます。

第五中学校では、「価値語運動」を実施しており、これは、「普通に・当たり前」にやっていることを、言葉にして意識させるという取り組みです。例えば、掲示物を使って、テスト前に勉強している様子、行事に真剣に取り組んでいる様子等を写真に撮り、そこにメッセージを付ける。子どもたちの日常的に頑張っている姿を応援することで、「学校に居場所がある」「先生が見てくれている」といった不登校にならない環境を整える、この取り組みがとても効果を挙げていると伺っております。

また、先ほど教育長が、学力の話に触れておられましたが、摂津市の全小学校では、先生方が授業研究を行い、毎年の研究発表会を通じ、情報共有しております。「学校に居場所を作る」「子どもたちに分かりやすい授業をする」とても良い取り組みだと思っております。これは継続して取り組んでいただきたいと思っております。

市長（議長）： よく言われることですが、怒るのもいいけど上手に褒めるといふか、良いところを伸ばすのも1つの方法、大事なことだと思います。

大矢委員： これらの取り組みについては、市民の皆さんにも広く知ってほしいと思っております。

市長（議長）： 今、各委員の皆様から、いろいろとお話をいただきましたが、それぞれが大切なことばかりだと思います。

学校教育と云ったら、まずは学校、先生に目が行きがちになってしまう。これはやむを得ないことですが、家庭と地域の連携は、子どもを育てる上で欠かすことのできないものであると思っております。

教育長から「不登校」、「いじめ」について説明いただきましたが、現場ではもっと厳しい状況であったと思っております。私は、市長に就任した当初より、これは行政の大きな使命であると思ひ、「人間基礎教育」を掲げ、分かりやすく説明するために「五つの心」を提唱し、教育委員会と連携しながら、鋭意取り組んでまいりました。この取り組みは時間がかかりますが、粘り強く続けていくことによって、問題意識が1つ1つ芽生えるものだと、度々申し上げてきました。先程の皆様のお話を伺い、少しづつではありますが、結果として見え始めてきたのかなという気持ちと、一方で更なる促進が必要であるという気持ちを強くしております。今後とも、皆様のご協力を賜りながら、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、一緒に考えてまいりましょう。

それでは、次第2.「摂津市の教育に関する事務の（管理及び執行状況の）点検及び評価報告書」に沿って、教育長から概要をご説明いたします。

教育長： では、平成29年度の摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（以下、「点検調査報告書」と言う。）についてご説明いたします。

こちらは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、教育委員会として毎年度所管事業を点検評価しているもので、これまで市民の方々にわか

りやすくご覧いただくことを念頭に、毎年度改訂をしております。私からは改訂箇所を中心に、全体の概要を説明させていただきます。

まず、これまでは、教育委員会が取り組んでおります事業全てについて点検評価しておりましたが、今回、点検調査報告書の内容を再度精査し、重点事業とその他事業に分けて点検評価をさせていただきました。

点検調査報告書5ページの施策一覧をご覧ください。こちらは教育委員会が、教育推進プランに基づき取り組んでおります施策で、施策項目の後ろに「重」と記載している項目が重点事業を含む施策であります。

点検調査報告書の6ページからは、重点事業毎に評価内容等を記載しております。これまでは、文字のみの説明が多かったのですが、左側ページに目標、施策の内容、事業名、事業予算、取組みの総括や今後の方向性などを記載し、右側ページにはそれを補完する資料として、写真やグラフ、図表等を掲載しております。

評価につきましては、A・B・Cの3段階で評価させていただいており、指標以上の評価を上げたものをA、概ね指標通りにいったものをB、指標に達しなかったものをCとしております。

また、特定の用語や分かりにくい専門用語につきましては、下段欄外に説明を記載することで市民、保護者の方々に少しでも分かりやすいものとなるよう、改訂させていただきました。

市長（議長）： 未来を担う子どもたちは「社会の宝」であり、安全で健やかに成長できる環境づくりは、行政の重要な責務であると認識しております。引き続き、教育推進プラン等に基づく施策の着実な実施と、適正な評価に努めていただきますようお願いいたします。本市の教育大綱でもある第4次総合計画に掲げる「誰もが学び、成長できるまち」を目指し、今後も取組みを進めてまいりましょう。

続きまして、次第3.「計画行政のあり方」について、事務局から説明願います。

市長公室次長： 市長公室の大橋でございます。計画行政のあり方につきまして、私から説明させていただきます。

現在、本市では地方自治法の改正等を踏まえ、総合計画を中心とする計画行政のあり方について、市議会の総合計画及び総合戦略等調査特別委員会において議論いただきながら、段階的な見直しを検討しております。

それでは、資料4をご覧ください。こちらは、現在の教育大綱、教育推進プラン等の教育委員会に係る計画の体系と、計画行政の見直し後の新たな体系案を示しております。新たな体系案では、総合的な計画は策定するのですが、現行の基本構想、基本計画、実施計画という3層の構造による計画を想定しておりません。この体系案を踏まえますと、教育大綱や教育推進プランにつきましても、新しい計画の位置づけに基づき、見直しをしていく必要があると考えております。

計画行政の見直し後の新たな体系案では、（仮称）行政経営方針を策定するとともに、現在約40ございます福祉、教育、文化、環境等の各種分野別計画の重点施策をピックアップし、新たな総合的な計画として位置づけることを想定しております。重点施策につきましては、しっかりと進行管理を行い、PDCAサイクル

の Check と Action に重点を置き、計画の施策・事業を検証し、予算編成に結び付けていく仕組みを検討しているところでもあります。

続きまして、資料 5 をご覧ください。こちらは、計画行政の見直しのスケジュール（案）を示しております。現在の総合計画は、平成 32 年度が目標年次となっておりますので、総合計画に基づく大綱等は、平成 32 年度まで現行を維持していきたいと考えております。平成 33 年度からの 5 年間につきましては、現行の総合計画基本構想を 5 年間延長いたします。この 5 年は過渡期という位置づけとし、この間に予算への反映の仕組みの構築、各種分野計画のあり方等の整理を段階的に行いながら、最終的な形にすることを想定しております。

このようなスケジュールのもと、今後は教育委員会事務局と議論させていただきながら教育大綱、教育振興基本計画、教育推進プランの位置づけと内容、進行政管理から予算編成までの仕組みを検討していきたいと考えております。

市長（議長）： 総合計画をはじめとする計画行政のあり方を見直すにあたり、今後は教育委員会側とも協議をしていきたいという内容であったかと思えます。この件についてご意見・ご質問等がございますか。

本日に限らず、都度ご質問等がございましたら事務局にお尋ねいただければと思います。計画行政のあり方については、事務局の説明のとおり、順次進めていきたいと思えます。今後とも市長部局、教育委員会、双方の力を合わせて 1+1 を 3 にも 5 にもしていきましょう。

それでは、せっかくの機会ですから、次第とは別に、何かご意見等がございましたら遠慮なくご発言願いたいと思えます。

西川委員： せっかくですので、私から発言させていただきます。先ほど本当に現場の先生はよくやっておられるということをお伝えいたしました。同時に感じるのが若い先生がすごく増えてきたということです。今後の学校現場では、「学力向上」「暴力行為」「不登校」「いじめ」等へのさらなる取り組みや、地域・家庭との連携などの課題が山積みであります。そういった状況下で、若い先生方は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの方達とチームを組み、現場で学んでいくこととなります。このような若い先生方を中心になって支えていく役割を担うのは、教育センターです。教育センターが、不登校や特別支援に関することをはじめ、先生を支えることができるように、ソフト・ハードも含め、充実していく必要があるのではないかと思います。現場の先生が息切れし、せっかくの取り組みが途切れてしまうことになってはならないと思えます。子どもを育てる、先生を育てるということを、市としても一緒に考えていただけたらと思えます。

市長（議長）： 貴重なご意見であり、大事なことだと思います。先生の平均年齢がどんどん若くなっていく、一方では複雑多岐にわたる業務があり、大変な時代を迎えております。いかに乗り切るか、行政と教育委員会で率直な意見を出し合い、協議、調整していかなければなりません。多くの意見を伺い、その最大公約数を間違いないように作るのが私の責務であると思っておりますので、今後とも率直なご意

見をいただきますようお願いいたします。

山手委員：1つ、よろしいでしょうか。これも直ぐに解決できる問題ではないのですが、日本では少子化が進んでおり、摂津市においても、子どもたちの数は一部を除き減少傾向にあります。特に私の住んでいる鳥飼地域は、これからどうなるのかなど、とても気になるところです。先生方は、生徒数が少なくなった中でも、他校との交流や、少人数の良さを活かした取り組みなど、様々な努力をされておりますが、今後の方向性を描けない状況にあると感じております。

事務局でもいろいろ検討していただいているとは思いますが、このことについてお聞かせいただける範囲で結構ですので、お考えを伺いたいと思います。

市長（議長）：この話はよく出てきますけども、他市では人口が減っている中で、摂津市は、大規模開発等によって人口が増加しております。しかし、安威川以南では人口が減少傾向にあります。今、山手委員が言われたように、今後の方向性を具体的に検討していくことは市の優先事項だと認識しております。また、教育と地域・家庭の連携は、難しくも大切な課題になってくると思います。現在市内でも、地域のそれぞれの特徴を活かし、現実を見つめながら、まちづくりの方向性を検討しているところでもあります。本日教育委員会の皆様からいただきましたご意見等も参考にさせていただき、検討を進めていきたいと思っております。

他に何かご意見・ご発言等がございませんでしょうか。

それでは、これで平成30年度第1回総合教育会議を閉会させていただきます。市長部局、教育委員会ともに力を合わせ、子どもたちにとって、より良い教育につなげていきたいと思っておりますので、今後ともご協力よろしくようお願いいたします。本日は長時間にわたり貴重なご意見をありがとうございました。

傍聴者の皆様におかれましても、最後までお付き合いいただきありがとうございました。